

國語音聲史から見た聲明に傳はる

「読みくせ」について

算五百里

る音聲の歴史から見て一一意義と理由のあることがらである。國語本來の音聲組織がどうであったか、そして、時代を遂うてどんな風に變化したか、又、外國語の輸入によつてどんな影響を受けたか、そししたことと説明する恰好の資料を提供してくれるのが、聲明の「読みくせ」である。

國語音聲史の立場から、聲明の「読みくせ」を分類し、その一、二を解明してみたい。

近世眞宗寺院の神祇交渉

柏原祐泉

假名文字は表音文字に屬する文字であるから、發音する通りに書き、書いてある通りに讀めばよい筈である。しかるに、「私は」と書いて「私わ」と讀んでいる。これは普通假名遣と云われているものに屬するものであるが、聲明には、假名遣の外にいろいろな読み方がある。例えば、「信心ハ」は「信心ナ」、「以」は「以上」の様に「イ」であるが、「願以斯功德」の時は「ニ」、「意」は「意見」の様に「イ」であるが、「佛意」の時は「チ」、「慧」は「智慧」の様に「エ」であるが、「佛慧」の時は「テ」。これらは「連聲」（れんじょう）と呼ばれるものである。

「心」は「シン」であるが、「信心」の時は「シンジン」、「死」は「シ」であるが、「生死」の時は「ショージ」、「聚」は「シユ」であるが、「聖聚」の時は「ショージュ」。これらは「連濁」（れんだく）と呼ばれるものである。

「少善」は「セウゼン」、「小路」は「セウロ」、「歸入」は「キニウ」、「三十」は「サンジウ」、かように拗音に讀まないで、假名を一わけて讀む、所謂「わり字」がある。

この外にもいろいろあつて、語學的には七八種類になる。聲明家は、これらを「読みくせ」という言葉で一括して、高壓的に後進の者に臨んでいる様であるが、國語に用いられてい

神祇不拜の立場に立つ眞宗寺院が、大部分の場合、神祇との何等の交渉を示さないのは當然であるが、にも拘らず、近世に於て尙、寺院境内に鎮守社を持ち、或は本堂に鎮守神を安置する寺院がかなり多い。この事實は、眞宗が門徒教團形成の上で在地神祇との關係を如何に處理していくかと云う重要な問題を追求し解明するための大きな手懸りを與える。然しこれについては從來全く未調査の状態であるから、それを如何に解釋すべきかを考える前に、先ず個々の事例について具體的な基礎調査を行るべきである。然しそれらの具體的な一々の調査内容については後日の機會に譲るとして、ここでは私の今日迄の調査結果に基いた一應の見通しだけを示すと次の如くである。即ち第一類に、最初から村落協同體との關係深い神社を寺の鎮守としてゆくものがあり、東派近江尊勝寺村稱名寺と手頭天王社、伊勢一身田專修寺と梵天宮、高田派越前折立稱名寺と白山神